

第4回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年3月25日(金) 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、
 村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、
 高島学校教育係長、櫻田一貫教育推進係長、上島社会教育係長、
 春田総務係主査、高田学校教育係主査
 傍 聴 者 0名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第4回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第1号、平成27年度教育費3月補正予算について、提案の説明を申し上げます。第2回定例会において、協議案として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました教育費の歳入において56万2千円を減額し、歳出において1千22万9千円を減額し、債務負担行為として、当別町社会体育施設等指定管理料1億2千5百71万2千円を計上しようとする補正予算が、平成28年第2回当別町議会定例会において、3月7日に可決されましたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第1号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 2】 白井委員長</p>	<p>日程第 2、報告第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第 2 号、平成 28 年度教育費当初予算について、提案の説明を申し上げます。第 2 回定例会において、協議案として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました、平成 28 年度教育費を歳入の総額を 3 千 9 百 7 0 万 6 千円、歳出の総額を 4 億 6 千 4 百 7 2 万 9 千円にしようとする当初予算が平成 28 年第 2 回当別町議会定例会において、3 月 17 日に可決されましたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第 2 号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第 2 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 3】 白井委員長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第 3 号、当別町いじめ問題調査委員会条例の制定について、提案の説明を申し上げます。第 2 回定例会において、委員各位のご了解をいただきました協議案として提案させていただいた当別町いじめ問題調査委員会条例の制定については、平成 28 年第 2 回当別町議会定例会において、3 月 17 日に可決されましたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第 3 号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>

白井委員長	委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。
【日程第4】 白井委員長	日程第4、報告第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第4号、当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。第2回定例会において、委員各位のご了解をいただきました、協議案として提案させていただいた当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定については、平成28年第2回当別町議会定例会において、3月17日に可決されましたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第4号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。
【日程第5】 白井委員長	日程第5、報告第5号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第5号、石狩教育研修センター組合規約の変更の協議について、提案の説明を申し上げます。第2回定例会において委員各位のご了解をいただきました協議案として提案させていただいた石狩教育研修センター組合規約の変更の協議については、平成28年第2回当別町議会定例会において、3月17日に可決されましたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。
白井委員長	ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第5号は、原案のとおり承認してご異議ございま

白井委員長	<p>せんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第6、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第1号、教育財産の用途の廃止について、提案の説明を申し上げます。学校教育関係施設について、平成28年3月31日をもって教育財産としての用途を廃止するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方からご説明申し上げます。議案につきましては、6頁から8頁となっています。また、別冊の方に位置図を掲載しております。今回用途廃止する財産は、弁華別小学校校舎、用地及び教職員住宅、それから弁華別中学校校舎、用地及び教職員住宅、それから西当別小学校の教職員住宅をそれぞれ3月31日をもって教育財産としての用途を廃止しようとするものでございます。施設としては、以上でございます。</p>
<p>白井委員長</p> <p>寺田委員</p> <p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>寺田委員。</p> <p>西当別小学校の教職員住宅が廃止になったら、校長・教頭先生はどこに入るか、決まっているのですか。</p> <p>管理課長。</p> <p>今現在の状況を申し上げますと、校長は事情により通勤しています。また、教頭については、駅前のアパート、教育委員会が借りている物件に入っています。なので、教職員住宅2件とも空き家となっており、老朽化から今回の用途廃止により、28年度予算でその建物を撤去する予定でございます。</p>

寺田委員	わかりました。
白井委員長	<p>ほかに何かございますか。何もなければ、質疑を打ち切り、議案第1号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は、原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第7】 白井委員長	<p>日程第7、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました 議案第2号、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。教育委員会事務局内に子ども未来課を新設することに伴う改正及び附属機関の追加等所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
白井委員長 管理課長	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案につきましては、9頁から13頁になりますが、別冊にあります規則の新旧対照表を基に説明申し上げます。先ず、3頁をご覧いただきたいと思っております。第4条におきまして、管理課、社会教育課の下に子ども未来課を新設するものでございます。また、4頁に子ども未来課が所掌する事項を記載しています。また、7頁に子ども未来課の子ども係、子育てサポート係の所掌事務をそれぞれ記載しています。次に9頁になります。いじめ問題調査委員会の教育委員会の附属機関の7番目として追加する改正となっております。それと字句の改正を行ったところでございます。以上、説明とさせていただきます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>小林委員。</p>
小林委員	<p>子ども未来課の設置にあたり、保育所、幼稚園や発達支援センターなどの管理運営等々のことが出ていますが、教育委員会に移ることで、何か違いはありますか。</p>

白井委員長	管理課長。
管理課長	幼児教育から義務教育との接続について、重点的にしていく必要があると考えています。また、就学前後における学習の取り組む姿勢、幼時期からの教育について、教育委員会が所管しなければならないことだと思っています。幼稚園教諭、保育士と学校教諭との情報共有を行っていく中で改善していくべき点だと思っています。
白井委員長	小林委員。
小林委員	そうなると、教育の接続を考えてコミュニケーションをとっていくわけですが、ある程度、教育委員会が望んでいる方向性等々を浸透させていくことができると捉えてよろしいですか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	今の幼稚園は私立で、公立ではございません。その点につきましては、今後、子ども未来課と調整しながら、具体的な取り組みをしていく必要があると考えております。
白井委員長	教育部長。
教育部長	補足で説明させていただきます。今、福祉部にある子育て推進課が教育委員会に所管換えされますが、特に私立の幼稚園について、教育委員会の指導に入るわけではないので、基本的なスタンスは今までと変わりません、ただ、管理課長が申し上げたとおり、幼・保・小・中連携を教育委員会としては、強力に進めていますので、よりスムーズに進めていけると考えているところでございます。
白井委員長	小林委員。
小林委員	ということは、私立に対しては、福祉部から教育委員会に移ったことで人的、時間的にコミュニケーションが取れて物事が運びやすいという認識でよろしいですか。
白井委員長	教育部長。
教育部長	今、小林委員が言われているとおりですし、より教育委員会の意向をダ

教育部長	イレクトに伝えられると考えているところでございます。
小林委員	ありがとうございます。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	7頁の子ども係の(2)の「教育・保育施設の管理運営に関すること。」の中身が問題だと思います。それで、管理運営、まだ詰まっていないこともあろうかと思いますが、具体的な中身について、後日でも結構ですからお知らせください。今、部長が言われたことを含めて、どこまで管理ができ、運営に関わっていけるのかというあたり、例えば、カリキュラムは、たぶん、学事課ですから、そこはタッチできない、ということも含めて、ここまではできるということをお示ししていただけたらと思います。
白井委員長	管理課長。
管理課長	その点については、今後、子ども未来課と詰めながら都度、委員会に報告させていただきたいと思います。
白井委員長	ほかに何かございませんか。よろしいですか。 武岡委員。
武岡委員	7頁の子ども係と子育てサポート係の部分ですけれども、児童という言葉と子どもという言葉が出ているのですが、一般的に児童というと小学校までという解釈だと思いますが、下のほうにも児童虐待防止だとかありますが、児童育成に係る計画に関することというときには、幼児も含まれると考えてもよろしいですか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	含まれると考えております。
白井委員長	ほかに何かございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は、原案のとおり決定致しました。

<p>【日程第 8】 白井委員長</p>	<p>日程第 8、議案第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第 3 号、当別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。教育財産の用途廃止に伴い、規則の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方からご説明申し上げます。議案につきましては、14 頁から 16 頁となりますが、別冊に新旧対照表を 11 頁に記載しております。先ほどの用途廃止に伴いまして、弁華別小・中学校、西当別小学校の教職員住宅をそれぞれ、教職員住宅の中から削除する改正をしようとするものでございます。以上でございます。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第 3 号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第 3 号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第 9】 白井委員長</p>	<p>日程第 9、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号は関連がありますので一括上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、一括議題となりました議案第 4 号、議案第 5 号及び議案第 6 号の関連議案について、提案の説明を申し上げます。議案第 4 号、当別町コミュニティセンター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議案第 5 号当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、及び議案第 6 号当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する</p>

<p>教育部長</p>	<p>規則制定について、であります、いずれも当別町社会体育施設等の指定管理者制度導入に伴い、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>議案第4号から第6号の関連議案について、説明します。社会体育施設等の管理運営を指定管理者に行わせることができるように使用とあるものを利用に、教育委員会とあるものは指定管理者に、使用料とあるものは利用料金に読み替える規定を追加するものであります。条文については、別冊の13頁をご覧ください。最初に当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例施行規則、新旧対照表の17条に指定管理者による管理という条項を追記しております。この部分が、今説明した使用・利用の読み替え規定、また、教育委員会と指定管理者の読み替え規定、使用料と利用料金の読み替え規定を追記する条文となっています。同じ部分が21頁の当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則、新旧対照表の18条に指定管理者による管理が追記となっております。それから、30頁の当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例施行規則、新旧対照表の15条に使用を利用に、教育委員会を指定管理者に、使用料を利用料金にする追記条文を入れております。また、各種様式についても使用を利用に変更しておりますので、各様式第1号から第6号まで新旧対照を提示しておりますが、内容的には使用を利用に変更しているものであります。また、様式番号なども従前、別記第1号様式となっているものを他の規則等と統一して、別記様式第1号と、号数の場所の改正も同時に行っております。いずれの規則も指定管理を開始する平成28年4月1日より施行するものであります。以上です。</p>
<p>白井委員長</p> <p>小林委員</p> <p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>小林委員。</p> <p>先ほど説明のありました別記様式を差し込んだということですか。</p> <p>社会教育課長。</p> <p>旧様式では、第1号が別記の後にあります。別記第1号様式とあるのを別記様式第1号というように、今回統一するということです。</p> <p>よろしいですか。ほかに何かございますか。</p>

白井委員長	<p>質疑を打ち切り、議案第４号、議案第５号、議案第６号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第４号、議案第５号、議案第６号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第１０】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第１０、議案第７号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>（提案の説明）</p> <p>ただ今、議案第７号、当別町少年指導センター設置規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。当別町少年指導センターの位置を変更するため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>議案第７号、当別町少年指導センター設置規則の一部を改正する規則制定について、説明します。白樺コミュニティーセンターの管理運営を指定管理者が行うことに伴い、少年指導センターの位置を白樺コミュニティーセンターから社会教育課内に変更するため、規則を改正するものであります。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第７号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第７号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>白井委員長</p>	<p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。平成２８年第４回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
白井委員長	<p>そのほか、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p>

白井委員長	<p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月議会定例会について ・卒業生進路及び就学状況について ・小・中学校入学式について ・教育委員会歓送迎会について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月議会定例会について ・各種社会教育事業の実績について <p>管理課長。</p>
管理課長	<p>1点、報告漏れがございました。先日開催された卒業式の国歌斉唱、国旗掲揚について、職員による状況把握を行いました。その結果、しっかりと歌われておりました、ということをご報告させていただきます。</p>
白井委員長	<p>何か、お聞きしたい点等、ございますか。</p> <p>小林委員。</p>
小林委員	<p>札幌創成高校にS選抜とありますが。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>確認しましたら、S選抜コースとなっていました。</p>
白井委員長	<p>ほかに何か、ございませんか。</p> <p>次回の定例会の日程は、4月20日が歓送迎会となりましたので、その前段の15時30分から、この会場において定例会を開催したいと思いますので、それぞれご予定いただきたいと思います。</p>

閉会 午後3時43分